

# 令和6年度人権学習講演会

日時：令和6年10月21日（月）

午後2時から午後3時30分まで

会場：防府市創業・交流センター（デザインプラザHOFU）  
2階多目的ホール

【人権全般】

## 演題：ニュースが伝えない差別の裏側

講師：元日本テレビアナウンサー・記者

藪本 雅子さん

正しい知識と感覚とをどんな時にも持ち続けることが大切だとあらためて思った。

（参加者アンケートより）

## 講師藪本雅子さんのお話より

### 1 人権問題を報道する必要性に気付く

アナウンサー時代の私は「らい病」という言葉は祖母から聞いていて、怖い病気だと思っていました。そして、病気が完治したら病院を退院するように、「らい病」も治つたら療養施設から自宅に戻るものと思っていた。しかし、1996年の「らい予防法」が廃止されたことをきっかけに、強制隔離施設から出られない人がいることを初めて知ったのです。ハンセン病の取材は驚きの連続でした。知ったからには伝えなければいけない。報道しなければいけない。取材をした入所者の方々は社会問題に対して自分の考えをもつ素晴らしい方々でした。このような思いが人権の報道に積極的に取り組むきっかけとなりました。

# 講師藪本雅子さんのお話より

## 2 差別は声をあげにくい

ホテル宿泊拒否事件(2003年)では、元ハンセン病患者の宿泊を拒否した事件が起きました。ハンセン病家族訴訟(2019年)では、ハンセン病の患者が身内にいるというだけで差別にさらされてしまう家族がいることが明らかとなりました。差別の解消は簡単ではなく、ハンセン病患者がいる家族にとっては、声をあげにくいのが現状だと思います。今年、国会でハンセン病元患者家族補償法が5年延長に改正されました。また、この度旧優生保護法の違憲判決を受けて、国会で補償法案が成立しました。この問題が過去の問題ではなく今の問題であると認識し、正しく理解するために学んでほしいと思います。そして、偏見・差別のない社会を実現するにはどうしたらよいか、考えてほしいと思います。

※ 講演は、ハンセン病の問題を中心にお話いただきました。歴史等の詳しい内容については次ページに厚生労働省作成のパンフレットの情報を記載しております。

# ハンセン病を正しく理解するために

## 3 中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう側」

ハンセン病に対する差別や偏見を解消し、ハンセン病患者及び元患者の名誉を回復することを目的とした、中学生向けパンフレットを厚生労働省が作成しています。

下記URLよりご覧いただけます。

厚生労働省ホームページ（中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう側」）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-choseki/000010001-00001/h0131-5.html>



## 講演会参加者アンケートより

- ・ハンセン病は昔の話ですでに終わったことだと思っていたが、21世紀になつても法律上、おかしい状態だったことは今回初めて知った。「本当に日本の話なのか」と感じた。そして、自分自身も正しい理解ができるようにしていきたい。
- ・ハンセン病を防府市も身近なものとして欲しいという熱い思いが伝わりました。
- ・正しい知識と感覚とを、どんな時にも持ち続けることが大切だとあらためて思いました。

《感謝の言葉の部分は省略させて頂き、原文どおり掲載しています。》